

令和2年度 大和南高等学校 不祥事ゼロプログラム

大和南高等学校は不祥事の未然防止を図るため、次のとおり令和2年度大和南高等学校不祥事ゼロプログラム（以下「ゼロプログラム」という。）を定める。

教職員は課題ごとに設定した目標を達成するため、行動計画を着実に実行し、不祥事ゼロを目指すものとする。

1 策定方針

- (1) 教職員一人ひとりが不祥事を自分自身の問題として意識する。
- (2) 気にかかることをそのままにせず、全職員の課題とする。
- (3) 不祥事が運営組織の課題であるか個人の課題であるかを整理する。
- (4) 継続性・実効性のある取組を行い、生徒・保護者・地域の方々の信頼を得る。

2 実施責任者

ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭・事務長がこれを補佐する。

3 実施主体

ゼロプログラムの実施主体となるのは、本校教職員一人ひとりである。本校教職員は常日頃から、自らがゼロプログラムの実施主体であることを認識し、ゼロプログラムの4に定める目標の達成や行動計画の遂行に積極的に努めなければならない。

4 課題、目標及び行動計画

課 題	目 標	行 動 計 画
法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守の認識を深め、公務外非行を未然に防止する。	○「神奈川県職員行動指針」を再確認し、全職員で共有する。 ○不祥事に係る具体的な事例を共有し、職員間のコミュニケーション等を通して、相互に意識啓発、注意喚起を行う。 ○携帯電話やSNS等の不適切な使用の根絶に向け具体的な事例を全職員で共有する。
わいせつ・セクハラ行為の防止	人権意識を向上させ、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	○事故防止会議等において、日々の言動などで不快に思われる行為の事例などを取り上げ、職員の人権意識を向上させる。 ○管理職は、授業や部活動の様子、教科準備室の利用状況等を日常的に点検する。

体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、生徒に対する体罰や不適切指導、不適切発言を未然に防止する。	○人権研修会や事故防止会議等において、体罰防止のガイドラインを確認し、全職員の意識を高める。 ○生徒向け相談窓口等、生徒が校内で相談しやすくなる環境を整える。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜業務要項に基づいて、適正な業務を行う。また、厳正かつ確実な成績処理を行うとともに、調査書・推薦書等の発行には万全を期すことで事故を未然に防止する。	○入学者選抜業務における作業手順を徹底し、複数チェックの確実な履行により、入力ミスと採点ミスを防止する。 ○成績処理マニュアルを再確認し、最終的な複数点検を全業務で実施する。 ○調査書・推薦書の作成及び取扱いについては、チェックリストを活用した組織的な点検を実施し、事故を防止する。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を未然に防止する。	○事故防止会議と啓発資料を活用し、情報管理に係るルールを全職員が共有し、情報の機密性と完全性と可用性を保持する。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守や交通マナーの向上を図り、事故を未然に防止する。	○管理職は啓発資料等を研修に活用し、職員の遵法意識を向上させ、交通事故を防止する。
会計事務等の適正執行	公費及び私費の会計事務をマニュアルに沿って厳正に行い、事故を未然に防止する。	○事故防止会議と職場研修の機会を活用し、私費会計基準を職員が共通認識する。 ○計画的な予算執行に向け、担当者は随時、注意喚起を行う。

5 検証・評価

(1) 中間検証

行動計画の実施状況について、10月までに確認を行い、未実施のものは12月末までに補完措置を講じる。また、目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

行動計画の達成状況について、3月に実施状況を確認するとともに、目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は翌年度のゼロプログラム策定に反映させる。